

会報「石川守る会」

№25 2003・10・5

石川県重症心身障害児(者)を守る会
全国重症心身障害児(者)を守る会
石川県支部 会長 山本 衛

9月の残暑もやわらぎ、秋らしいさわやかな日が続いておりますが、会員のみなさま方、お子さま方はお元気でお過ごしでしょうか。

総会でも報告されたように今年も「感覚的体験プログラム」が本部からの助成も得て開催できることになりました。みんなで楽しいひとときを過ごしましょう

感覚的体験プログラム ～ 親子でなかよく、リフレッシュ・リラックス パートⅡ～

会 場 石川県立医王養護学校体育館
日・時 11月9日(日) 10:00～15:30

日程及び内容

10:00～10:15	開 会 換 拶 ・ 日 程 説 明
10:15～12:00	重症児(者)親子で共にレクリエーション実技
12:00～13:30	昼 食 ・ 休 憩
13:30～15:00	おしゃべりとコンサート 「小さいことは美しい」

小さいもの、弱いものの中にある美しさを感じとり、大切にすることが個人や社会でありたい。そんな思いを歌で表現できたらと思っています。

15:00～15:15 閉 会 換 拶

講 師 玉 鉾 晴 美 さん (石川県レクリエーション協会)

川 崎 正 美 さん (フォークグループ でえげっさあ)

会 費 2000円(昼食費を含む)・・・会員の方は「石川守る会」より半額補助します。

*子どもさんの昼食が必要な方は300円でご用意いたします。

◎ 当日は11月のハートポッポも振り替えて合同開催します。

参加を希望される会員の方は同封のはがきで、申し込んで下さい。

会員でない方は松田(TEL・FAX 222-2691)まで申し込んで下さい。

※どちらも締め切りは10月25日です。

多数の方のご参加をお待ちしています



— 研修会のお誘い —

東海・北陸ブロック研修会

日・時 平成15年11月15(土)～11月16日(日)

場 所 富山県宇奈月町 宇奈月ニューオータニホテル

日 程 11月15日 13:30～17:00 分科会

(在宅、国立施設、重症児施設)



18:00～19:30 懇親会

11月16日 9:00～10:45 開会式

10:45～11:45 講演 京谷征三先生

国立療養所富山病院院長

*参加希望の方は早急に山本会長(TEL0761-55-1814)までお知らせ下さい。



「朋の時間」上映会

500人以上の参加で大成功



9月23日、駅西健康ホールで開かれた「朋の時間—母たちの季節」の上映会は500人以上の人たちの参加で大成功することができました。当日は障害のある人、保護者、教師、施設や病院の職員、福祉に携わる人、学生・・・など多くの方々に見ていただきました。「石川守る会」のみなさんにもご協力いただきありがとうございました。

「20年、30年と保護者の方の力強さとたくましさを感じました。自分もそんなに強く生きて支えてあげることができるか。あのような素晴らしい施設を自分達は立ち上げることができるか。もっと学んで協力しあわなければとつくづく思いました。」

「落ち込むことがあっても、前向きにそして生きがいまでして頑張れるのは素晴らしいことだと思います。私も前向きに生きがいまでできればとおもいました。」

「施設、医療の親密な関係と中で生活する楽しさが感じられました。お母さん達の頑張りに拍手です。私も欲張らない子育てをしたいと思いました。」

「今日は友達に誘われてきました。とても有意義な時間を過ごすことができました。重度の障害を持つ人の家族のたくさんの愛に満ちた生活を見て、とてもうれやましく思いました。毎日を精一杯生きる姿がとてもカッコよく思いました」

たくさんの感想も寄せられ、実行委員一同感動しています。

生きる勇気を与えられたというお母さん、自分も何かしたいという若い人たち職員のチームワークのよさを感じたという施設の方、医療や福祉の連携が大切だと感じられたという先生、映画はそれぞれの人に力を与えてくれました。

「生まれてよかったね」「出会えてよかったね」とみんなが思えるような街にこの石川もしたいですね。



裏へ続く

今年の「守る会」全国大会は6月28日から岐阜市で開催されました。
今年度は社会福祉の分野においても新しい制度のスタートの年となりました。
また、国立療養所は来年度から独立行政法人へ移行することが予定されています。私たちはこれらの新しい制度が重症心身障害児（者）の生きる権利を保障し、生活の質の向上をもたらすものとなることを心から願っています。
そこで、第40回重症心身障害児（者）を守る全国大会の総意に基づき、以下のような要望を国に提出しました。

要 望 書

- I. 養護学校通学に際して、保護者が同伴しなくても済むように医療的ケアの確立を図ってください。
- I. 国立療養所の独立行政法人化に当たっては、入所している重症心身障害児（者）療育が一層向上するよう環境整備を図ってください。
- I. 国立療養所においても、在宅重症児（者）のための短期入所事業を実施し、また通園事業の制度化を図ってください。
- I. 重症心身障害児施設においては、施設間格差の解消を図り、通園事業ならびに超重症児（者）の入所を拒否せず、施策の対応をなお一層充実してください。
- I. いわゆる動く重症児（者）への対応に当たっては、特に人権に配慮した有効適切な手法の普及と、なお一層の研究開発を進めてください。

平成15年6月29日

第40回重症心身障害児（者）を守る全国大会

支援費制度を利用して



山岸郁代

息子、壮太（高1）が町の老健施設のお風呂を利用させてもらうようになって5年になります。「お風呂を利用できるようになればいいな」と声を出し始めて幾年かかかり、その後利用できるようになって、もう5年という月日がたったことに今は感謝しています。

今年支援費制度が施行されて、お風呂のサービスも支援費制度に移行されました。金沢市のように利用できる事業所が多くない中で、今まで通りにお風呂を利用させてもらえて、助かっています。

お風呂は今までヘルパーさん1人と私とで入浴介助をしていましたが、この制



度をきっかけに私がぬけて、ヘルパーさん2人にお願いできるようになりました
私自身このことがなかなか言い出せず、少し時間がかかりましたが思い切って
言ってよかったと思っています。

入浴に際しては毎回同じ人というわけではなく、6人のヘルパーさんで交代に
まわっていたので、私がぬけることになった時にヘルパーさん達の中には不安も
少なからずあったように感じました。そこで1ヶ月間程、見守りという状態で私
も付き添いました。

今ではヘルパーさん達も「じゃあお母さん帰りね～」と言って壮太をお風呂に
連れて行ってくれます。その時はちょっぴり寂しい気持ちになりますが、同時に
安心してお任せしている自分もいます。

ガイドヘルパーとショートステイについては金沢の事業所を利用しています。

送迎は距離的なこともあり、交通費、その他いろいろと費用はかさみますが、
それ以上に利用できるようになったことで、壮太も家や学校とはまた違う刺激を
受け、私は生活面で本当に助かっています。

先日「朋の時間」の映画を見て、パンフレットも読ませてもらって、「朋」の
スタッフの方々の姿勢に感激してしまいました。

「支援費制度の利用」を通して、壮太がいろんな人と出会い、壮太にとっても
私にとってもいい出会い、つながりを持っていける人たちを作っていきたいなあ
と思いました。

これからも壮太の笑顔がたくさん見られるように、いろいろな人の「手」を借
りていきたいと思っています。

障害のある方の生活相談のご案内!



金沢福祉用具情報プラザでは、障害のある方の生活相談を下記のとおり開催
しております。ちょっとした困り事でも専門の相談員がアドバイスをいたし
ますのでお気軽にご利用ください。もちろん利用料は無料です。

○肢体に障害のある方の生活相談日

毎週木曜日 10:00～17:00

○聴覚に障害のある方の生活相談日

毎週金曜日 13:00～17:00

○視覚に障害のある方の生活相談日

毎週土曜日 13:00～17:00



※ お申込先 金沢福祉用具情報プラザ

電話 234-9900

ルキーナ金沢1・2F

FAX 234-2300

☆ 車でご来館の方は武蔵地下駐車場をご利用ください。

☆ からだの不自由な方やお年寄りの方はプラザの専用駐車場をご利用ください。